

事 務 連 絡
令和6年4月1日

職 員 各 位

消防長 清 水 学

消防本部におけるハラスメント等撲滅について（依命通達）

パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等（以下、「ハラスメント等」という。）が社会的な問題として注目され、ハラスメント等が職場に与える影響は深刻です。

令和3年10月25日に「南アルプス市消防本部ハラスメント等撲滅推進会議設置要綱」、及び「南アルプス市消防本部ハラスメント等防止マニュアル」を定め、ハラスメント等撲滅に向け継続して取り組んでいます。

令和6年度の取り組みとして、市長通達に係る「課題に対する具体的な取り組み」を実施し、またアンケート調査及びセルフチェックを継続し、職員一人ひとりがハラスメント等について更に理解を深めることを目的とするため、昨年度と同様に階級ごとの研修会を開催します。

地方公務員として、また消防職員として、常に責務を自覚し、強い責任感と使命感を持ち、公務への信用を失墜させることなく、市民からの信頼を確保し、良好な職場環境を整えるよう、ハラスメント等を撲滅することを通達します。